

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 広島県竹原市
本事業の担当部局名 市民福祉部健康こども未来課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4_1 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(一般コース)				
個別事業名	竹原市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	令和3年度
総事業費(A)(円)	3,988,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	3,988,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	3,988,000				
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 転出超過が著しい若者・女性をターゲットに設定し、まちの魅力の創出、発信をしたり、女性の幸福感の向上を促進したりするとともに、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができる環境作りを推進する。 <本個別事業の位置付け> 前年度に交付決定した結婚新生活支援事業補助金について、交付限度額を満たすまで、継続して支援をする。				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

- ・補助金を受けた日から3年以上本市に定住する意思があること。
- ・市税等の滞納がないこと。
- ・竹原市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと。

2. 申請見込

①新規世帯見込

0	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	0 世帯
その他	0 世帯

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無)

9	世帯
有	

【世帯数積算根拠】

令和7年度の申請世帯見込み数のうち、半数が継続補助対象と見込む。

(参考)

【令和7年度申請状況】

実施中	
申請世帯数見込	12 世帯
～12月(実績)	2 世帯
1月～3月(見込)	10 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	0	世帯	×	600,000	円	=	0	円
(その他)	0	世帯	×	300,000	円	=	0	円
				(継続補助)			3,988,000	円
				合計			3,988,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

令和7年度に交付決定した者のうち、補助上限額に満たない者に個別に通知する。

少子化対策全体の重要 業績評価指標(KPI)及び 定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚姻数		件	67 (R10)	53 (R4)
	出生数		件	98 (R10)	77 (R4)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.40 (R4)	
	婚姻件数		件	55 (R5)	
	婚姻率			2.4 (R5)	
個別事業の重要業績評 価指標(KPI)及び定量的 成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	17 (R7年度)
		(アウトカム)			
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R08年度)	71 (R6年度実績)
	②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R8年度)	86 (R6実績)